



平成 22 年 6 月 28 日

各 位

会 社 名 日本アジアグループ株式会社
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 山下 哲生
(東証マザーズ 証券コード 3751)
問 合 せ 先 取締役 経営企画本部長 加藤 伸一
TEL (03) 3211-8868 (代表)
Website <http://www.japanasiagroup.jp/>

資本準備金の額の減少および剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成22年6月28日開催の取締役会において、平成22年7月29日開催予定の定時株主総会に、下記のとおり、資本準備金の額の減少およびその他資本剰余金への振り替えならびに剰余金の処分について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 資本準備金の額の減少およびその他資本剰余金への振り替え

(1) 資本準備金の額の減少およびその他資本剰余金への振り替えの目的

資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替え、財務体質を早期に改善することを目的とするものであります。

(2) 資本準備金の額の減少およびその他資本剰余金への振り替えの要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、平成22年4月30日現在の資本準備金の一部を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替えるものです。

①減少する資本準備金の額

資本準備金 4,185,041,652円

②増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 4,185,041,652円

2. 剰余金の処分の内容

(1) 剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損を解消するためにその他資本剰余金を振り替えるものです。

(2) 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、上記1.(2)で振り替えたその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え欠損を填補いたします。

①減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 4,185,041,652円

②増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 4,185,041,652円

これにより、繰越欠損金4,185,041,652円は全て解消されます。

(3) 剰余金の処分の日程

①取締役会決議日 平成22年6月28日

②株主総会決議日 平成22年7月29日(予定)

③効力発生日 平成22年7月29日(予定)

3. 今後の見通し

上記1. および2. の資本準備金の額の減少、その他資本剰余金への振り替え、剰余金処分による繰越欠損金の填補額は当社単体の欠損額と同額でありますので、当社単体および連結における株主資本に変動はなく、今後の業績見通しに直接与える影響はありません。

(注)上記の内容については、平成22年7月29日開催予定の定時株主総会において、承認されることを条件としております。

以 上